

令和5年度余市町LPガス価格高騰対策支援助成金のご案内

1 令和5年度余市町LPガス価格高騰対策支援助成金とは？

新型コロナウイルス感染症及びウクライナ危機等に起因する、急激な原油価格高騰の影響を受ける、町内の事業者に対して、経営の再建及び事業の継続に向けた取組みを支援するため、
・急激な原油価格高騰の影響を受けている

**北海道LPガス協会小樽支部余市分会のうち町内に事業所を設置している事業者様へ
予算の範囲内で事業者の町内ガス契約件数×定額の助成金を支給します。**

LPガス契約個人消費者ではなく事業者への支援です

2 対象となる方

次の事業者が、助成金の対象となります。

①～⑤の全てにあてはまる方で余市町内に本支店等事業拠点があり、

- ①北海道LPガス協会小樽支部余市分会に属する事業者のうち、町内に事業所を有するもの
- ②令和5年10月1日現在において1年以上事業を営んでおり、引き続き事業を営む意思があること
- ③町税等に滞納がないこと
- ④暴力団員、暴力団員等と関係を有する者でないこと
- ⑤北海道で実施している「北海道LPガス利用者緊急支援事業」を実施していること

3 支給額

北海道LPガス利用者緊急支援事業の実績報告対象者一覧表に記載したLPガス契約件数に2,000円を乗じて得た額（※対象は余市町内の契約件数となります。）

4 申請に必要な書類

申請期限：令和5年12月8日（金）

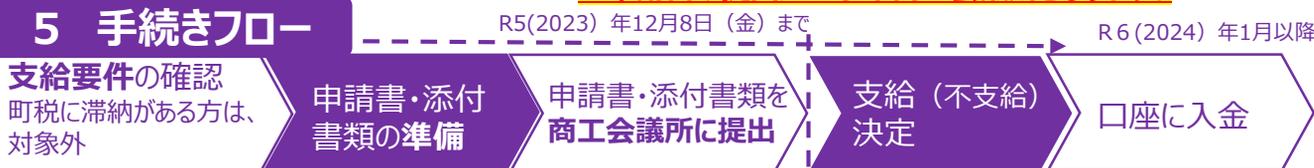
- ①余市町LPガス価格高騰対策支援助成金支給申請書（兼請求書）第1号様式
- ②北海道で実施している「北海道LPガス利用者緊急支援事業」の実績報告対象消費者一覧表の写し
- ③営業実態及び町内に本店又は主たる事業所を有することが確認できる書類（直近の確定申告書等の写し）
- ④誓約書兼同意書 第2号様式
- ⑤納税証明書（滞納がないことの証明）役場税務課で取得できます。※助成金支給申請時において滞納がないことが要件となります。
- ⑥振込指定金融機関口座に係る通帳の写し（金融機関名、口座番号、名義人がわかる部分）
このほか、資料の提出をお願いする場合があります

申請書等につきましては、**商工会議所窓口のほか余市町ホームページからも入手できます。**
(<https://www.town.yoichi.hokkaido.jp/sangyou/jouhou/keieishien/index.html>)
(二次元コードでもアクセスできます)でご案内しています。



※申請書の提出先は余市商工会議所となります。

5 手続きフロー



余市商工会議所

〒046-0003 余市町黒川町3丁目114

【電話】0135-23-2116（代表）【FAX】0135-22-5100

【開庁時間】平日8:45～17:15（土日祝日及び12月31日～1月5日を除く）



余市町 総合政策部商工観光課

〒046-8546 余市町朝日町2-6 役場庁舎2階

【電話】0135-21-2125（商工観光課直通）【FAX】0135-21-2144

【開庁時間】平日8:45～17:15（土日祝日及び12月31日～1月5日を除く）

お問合せ:助成金事務局